

CLIP 利用規約

第1条（規約の運用） お客様と株式会社 NRC（以下、当社といいます。）は、以下に定める「CLIP サービス規約」（以下「本規約」という。）に従い「CLIP」サービス（以下、「本サービス」という。）を運営するものとする。

第2条（会員） 1・次条に定める入会手続きが完了した者（以下「CLIP 会員」という。）に対し、本規約が適用されるものとする。

2・CLIP 会員は、当社が別途定める方法にて、別紙1に定める CLIP 会員向けの各種サービス（以下「個別サービス」という。）を申し込み、利用する事ができるものとする。

第3条（入会手続き） 本規約に定める CLIP 会員とは、当社が指定する方法及び条件にて本サービスへの入会申込を行い、当社が承諾し、入会手続きが完了した者をいう。

第4条（規約の変更） 当社若しくは個別サービスの提供元又は運営元は、CLIP 会員の承諾を得ることなく、必要に応じて本規約及び個別サービス規約を変更することができるものとする。当該変更を行う場合、当社若しくは個別サービスの提供元又は運営元は、変更後の規

約の施工時期及び内容を本 WEB サイト上で提示その他適切な方法により周知し、又は CLIP 会員に通知するものとする。これにより本規約又は個別サービス規約が変更された場合、施工日以降、CLIP 会員には変更後の規約が適用されるものとする。

第 5 条（通知の方法） 1・当社から CLIP 会員に対する通知の方法は、書面の送付、電子メールの送信、FAX の送信、本 WEB サイト上への掲載又はその他当社が適切と判断する方法によるものとする。

2・前項の通知が書面の送付による場合、当該書面が送付された日の翌々日（但し、その間に法定休日がある場合は法定休日を加算した日）に CLIP 会員に到達したとみなすものとし、電子メールの送信又はファックスの送信による場合は、当該電子メール、当該ファックスが送信された時点で CLIP 会員に到達したものとみなす。また、前項の通知が WEB サイトへの掲載による場合、WEB サイトに掲載された時点で CLIP 会員に到達したものとみなす。 3・CLIP 会員が第 1 項の通知を確認しなかったことにより不利益を被ったとしても、当社は一切の責任を負わないものとする。

第 6 条（支払い） 1・CLIP 会員は、本規約及び個別サービス規約に従い、当社又は個別サービスの提供元に対し本サービス及び個別サー

ビスの利用料金を支払う。 2・前項の定めに関わらず、当社は、個別サービスの提供元より CLIP 会員に対する請求業務を受託し又は債権譲渡を受けている場合があり、その場合、CLIP 会員は、当社が指定する方法にて、支払期日までに前項に基づく支払いを行うものとする。

第 7 条（CLIP 会員の廃止） 当社若しくは個別サービスの提供元又は運営元は、本サービス又は個別サービスの一部を廃止することができる。この場合、当社は CLIP 会員に対し、廃止の 30 日前までにその旨を通知するものとする。

第 8 条（退会） 1・CLIP 会員は、当社が指定する方法により、本サービスを退会する事ができるものとする。ただし、CLIP 会員は、本サービスの退会に先立って、個別サービスを全て解約する必要があるものとする。 2・個別サービスを全て解約するだけでは本サービスは自動的に退会とはならず、CLIP 会員は、当社が指定する方法により本サービスの退会手続きを行う必要があるものとする。 3・CLIP 会員は、退会を希望する 2 ヶ月前に当社へ退会の旨の意思を伝える必要があるものとする。当社が退会の意思を受諾した翌々末日をもって本サービスを退会するものとする。

第 9 条（サービス提供の停止及び解約） 当社は、CLIP サービス会員が以下のいずれかに該当した場合、CLIP 会員の承諾を得ることな

く、本サービス関わる契約の全部又は一部を解除することができるものとする。①本サービスへの申し込みにあたって虚偽の申告を行ったことが判明したとき、若しくはそれらの恐れがあるとき。②本規約の規定に違反したとき、又は、当社が違反と判断したとき。③仮差押、差押等の処分を受けたとき、若しくはそれらの恐れがあるとき。④民事再生手続、破産、会社更生等の申立てをし、又は第三者により申立てられたとき、若しくはそれらの恐れがあるとき。⑤法令に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行っていたことが判明したとき、若しくはそれらの恐れがあるとき。⑥第三者に対して迷惑行為を行ったとき、第三者から抗議があったとき、若しくはそれらの恐れがあるとき。⑦解散決議したとき、又は死亡したとき。⑧反社会的勢力の構成員若しくは関係者であると判明したとき。⑨CLIP 会員又はその法人格、代表者、役員、幹部社員が、民事訴訟及び刑事訴訟の対象（捜査報道がされた場合を含む。）となったとき。⑩資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じたときと当社が認めたとき。⑪当社の業務の遂行又は当社の電気通信設備に支障を及ぼし、又は及ぼす恐れのある行為をしたとき。⑫全略号に掲げる事項の他、個別サービスの利用料金を含む一切の料金の支払いを怠った場合

には、CLIP 会員に対し事前に通知することなく、本サービスに係る全部又は一部を解約することができるものとする。

第 10 条（期限の利益の損失） CLIP 会員は、前条各号のいずれかに該当した場合には、当然に期限の利益を失い、当社に対する債務全額を直ちに弁済しなければならないものとする。

第 11 条（会員にかかる情報の利用） 1・当社は CLIP 会員の入会申込書に記載された CLIP 会員に関する情報（以下、「会員情報」という。）を、本サービスの運営に必要な範囲で利用することができるものとする。 2・前項の規定による他、CLIP 会員は、当社が会員情報を、以下のいずれかに該当する場合において利用することにつき、予め同意するものとする。 ①当社が CLIP 会員に対して本サービスにて取り扱う個別サービスの追加・変更の案内又は緊急連絡のため、本規約第 5 条（通知の方法）に定める方法により通知を行うとき。 ②当社が CLIP 会員に対して本サービスにて取り扱う個別サービスに関して、第 17 条（会員への情報提供）の定めに基づき当社が有益であると合理的に判断する情報、及び本サービスに関連する商材の宣伝・広告を電子メール等にて配信するとき。 ③当社が個別サービスの提供元／運営元から会員情報の開示を求められたとき。 ④当社が本サー

ビスまたは第17条（会員への情報提供）に基づき CLIP 会員に対して提供する配信情報等の利用動向を調査し、特定個人の識別が不可能な形式に加工した上で、その分析結果を自ら利用し、又は他の CLIP 会員もしくは第三者に提供するとき。⑤法令の規定に基づき、利用又は提供するとき。3・CLIP 会員は、会社情報を、当サービスのホームページ（<https://clip-site.net/mainte>）に記載の個人情報保護法に基づき、当社が利用することを予め同意するものとする。4・CLIP 会員は、当社が、当社の親会社及び当該親会社の子会社（以下、相称して「グループ会社」という。）に対して会員情報を提供し、グループ会社が、以下の各号に定める利用目的の範囲内で会員情報を利用することにつき、予め同意するものとする。①グループ会社の取り扱う商品情報等の各情報の郵便・電子メール・ファクス・電話及び訪問による提供並びに案内 ②グループ会社を取り扱う商品に関する問い合わせサポート及びアフターサービスの提供 ③グループ会社を取り扱う商品を購入又は申込みいただいた際の確認 ④グループ会社が行う事業に関する各種料金の請求、収納及び債権保全 ⑤グループ会社が行う事業に関する親商品及び新サービスの検討並びに開発 ⑥グループ会社が行う事業のサービス向上のための従業員教育等 ⑦グル

ープ会社が行う事業に関する市場調査その他の調査研究 ⑧懸賞金及びキャンペーン等の実施 ⑨経営分析のための統計数値作成及び分析結果の利用 ⑩CSR（企業の社会的責任）に関する活動 ⑪施設及び機械の管理 ⑫前各号に係る業務遂行上必要な範囲

第12条（遅延損害金） CLIP 会員は、本規約に基づく当社に対する支払いを遅延したとき、支払期日から完済に至るまで日割計算により、月に14.6%の割合による遅延損害金を当社に対し支払うものとする。ただし、個別サービス規約において別途定めがある場合は、その定めに従う。

第13条（当社の責任） 1・当社は、内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害又は政府の規制等、当社の支配することのできない理由により、本規約の履行の遅滞又は不履行が生じた場合であっても一切責任を負わないものとする。当該不可抗力により本規約の履行が不可能な場合、当社は個別サービスの提供に関する一切の義務を免れるものとする。 2・当社は CLIP 会員が個別サービスを利用することにより取得した情報について、何らの保証も行わず、当該情報によって CLIP 会員が損害を被った場合でも当該損害を賠償する責任を負わないものとする。 3・当社は、WEB サイトその他個別サービスが CLIP

会員の通信機器等において正常に受けられることを保証するものではなく、当社は、これらの提供を正常に受けられないことによって CLIP 会員が損害を被った場合でも当該損害を賠償する責任を負わないものとする。

第 13 条（禁止事項） CLIP 会員は個別サービスを利用するにあたり、以下の各号に定める行為を行ってはならないものとする。 ①第三者又は当社の著作権、商標権、その他の権利を侵害する行為、又は侵害する恐れのある行為。 ②第三者又は当社の財産若しくはプライバシーを侵害する行為、又は侵害する恐れのある行為。 ③第三者又は当社の名誉、信用を毀損し、又は誹謗中傷する行為。 ④第三者又は当社に不利益若しくは損害を与える行為、又はその恐れのある行為。 ⑤法令若しくは公序良俗に反する行為若しくはその恐れのある行為。 ⑥犯罪行為若しくは犯罪行為に結びつく行為、又はその恐れのある行為。 ⑦当社の本 WEB サイトその他個別サービスの提供を妨げる行為。 ⑧コンピューターウイルス等の有害なプログラムを本 WEB サイトを通じて配信する行為。 ⑨その他、法令に違反し、又は違反する恐れのある行為。 ⑩本 WEB サイトの利用その他の個別サービスの提供を受ける権利を第三者に貸与、譲渡、売買等を行う行

為。⑪本WEBサイトのコンピュータープログラム及びデータベース等を複製、変更、修正、改変、逆コンパイル、逆アンセムブル、その他リバースエンジニアリング等を行う行為。⑫個別サービスを利用することにより取得した情報について、第三者に開示及び売買等を行う行為。⑬その他本規約の規定に違反すると当社が判断する行為及び当社が不適切と判断する行為。

第14条（会員の責任） 1・CLIP会員は、個別サービスの利用に関連し、他のCLIP会員又は第三者に対して損害を与えたものとして他のCLIP会員又は第三者から何らかの請求がなされ、又は訴訟が提起された場合、自らの責任と費用負担において当該請求又は訴訟を処理するもとし、当社が相手方とされた場合には、その処理費用の負担を含め当社の全損害を賠償するものとする。 2・CLIP会員は、本サービス及び個別サービスに関して有償無償を問わず第三者に利用させ、又は提供してはならないものとする。

第15条（変更の届出） CLIP会員は、住所、代表者、商号、氏名、連絡先又はその他CLIP会員の情報に変更が生じたときには速やかに当社に通知しなければならないものとする。

第16条（権利譲渡の禁止） CLIP 会員は、当社の書面による事前の承諾なくして CLIP ポケ会員として有する権利及び義務の全部又は一部を第三者に譲渡又は担保に供する等一切の処分をしてはならないものとする。

第17条（会員への情報提供） 1・CLIP 会員は当社がその取扱商品・個別サービスの情報、当社が有益であると合理的に判断する情報、及び他の CLIP 会員における本サービス又は本サービスに基づき当社が配信する情報の、導入事例または利用状況等の情報（以下「CLIP 会員事例情報」といい、当社の取扱商品・個別サービスの情報、当社が有益であると合理的に判断する情報と併せ、「配信情報等」という。）について、郵便、電子メール、ファクス、電話若しくは訪問により配信又は案内することができることについて、同意するものとする。 2・当社は、CLIP 会員の事前の承諾を得た上で、他の CLIP 会員に対して、CLIP 会員の特定個人の識別が可能な情報を含む CLIP 会員事例情報配信又は案内する場合があるものとし、この場合、当社は事前の承諾を得た CLIP 会員が CLIP 会員の資格を喪失した後も、当該の情報を配信又は案内することができることについて、CLIP 会員は予め同意するものとする。 3・当社は、CLIP 会員に対する配

信情報等の提供に際し、当該配信情報等の最新性の確保に努めるものとする。ただし、当該配信情報等の有用性、正確性、完全性、及び利用目的を達成する効果を保証するものではない。 4・CLIP 会員は、配信情報等を自らの責任において使用するものとし、配信情報等に起因してまたは関連して CLIP 会員に生じたいかなる損害においても、当社は一切責任を負わないものとする。 5・当社が本サービスに基づき CLIP 会員に提供する配信情報等に関する著作権を含む一切の権利は、当社又は当該配信情報等の提供元に帰属するものとする。

6・CLIP 会員は、自らのためにおいてのみ配信情報等を利用するものとし、第三者への提供、及び編集・加工・転用・複製をしてはならないものとする。なお、CLIP 会員が自らのためにおいて配信情報等を利用する場合、当社に不利益や損害を与える行為、公序良俗に反する行為を行ってはいけないものとする。

第 18 条（業務委託） 当社は、当社の業務を任意の第三者に委託することができるものとする。

第 19 条（会員資格喪失後の措置） 1・CLIP 会員が理由の如何を問わず本サービスの利用を終了し、CLIP 会員の資格を喪失した場合、CLIP 会員が当社及び個別サービスの提供元に支払った利用料金を含む

一切の料金は変換されないものとする。 2・CLIP 会員は理由の如何を問わず本サービスの利用を終了し、CLIP 会員の資格を喪失した場合、当社に対する一切の債務を、CLIP 会員の資格を喪失した日の属する月の翌月末までに当社に対して弁済するものとする。

第20条（免責） 1・当社の責に帰すべき事由によらずして個別サービスを提供できなかったときは、当社は一切の責任を負わないものとする。 2・当社は、CLIP 会員が本サービス及び個別サービスを利用することにより得た情報等（コンピュータープログラムを含む）について何ら保障せず、これらの情報等に起因して会員に生じた一切の損害等に対しても、何らの責任を負わないものとする。 3・当社がCLIP 会員に対して追う責任は、本規定に規定するものが全てであり、これを超えて、CLIP 会員が本サービスの料金に関して被った一切の損害について、当社は理由の如何を問わず責任を負わないものとする。

第21条（損害賠償） CLIP 会員は、本規約又は個別サービス規約に違反して当社に損害を与えた場合、当社が被った損害（訴訟費用、弁護士費用等を含む。）の全額を賠償するものとする。

第22条（相殺） 当社は、双方の債務の弁済期の到来の前後にかかわらず、本規約にかかわらず、CLIP 会員が当社に対し負担する一

切の金銭責務と、当社が CLIP 会員に対し負担する一切の金銭責務とを、対等額にて相殺することができる。

第 23 条（反社会的勢力の排除） 1・CLIP 会員は、次の各号に定める事項を表明し、補償する。①自らが暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関連企業、総会屋等、社会的運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力団当その他暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人（以下「反社会的勢力」という。）ではないこと、及び過去 5 年以内に反社会的勢力でなかったこと。②反社会的勢力に対して資金等の提供ないし便宜の供与等をしていないこと。

③反社会的勢力を利用しないこと。 2・CLIP 会員は、自ら又は第三者をして次の各号に定める行為をしないことを表明し、保証する。

①当社又は第三者に対する「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第 9 条各号に定める暴力的要求行為。②当社又は第三者に対する法的な責任を超えた不当な要求行為。③当社に対し、脅迫的な言動又は暴力を用いる行為。④偽計又は威力を用いて当社の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為。⑤前各号に準ずる行為。

3・CLIP 会員は、当社が反社会的勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入を受けた場合は、これを拒否し、不当介入があった時点で、

速やかに不当介入の事実を当社に報告し、当社の捜査機関への通報及び当社の報告に必要な協力を行うものとする。 4・当社は、CLIP 会員に前三項のいずれかの規定に違反している事実が発覚（報道されたことを含む。）したときは、何らかの報告なしに、かつ、損害賠償・損失補填その他何らかの義務も負うことなく、本規約その他 CLIP 会員と当社との間で締結した全ての契約の全部又は一部を解除することができるものとする。なお、本項による解除が行われた場合であっても、CLIP 会員は当社に対し、何らかの請求、主張、異議申立ても行わないものとし、かつ、当社は、本項による解除によっても、CLIP 会員に対する損害賠償請求は妨げられないものとする。 第 2 4 条（合意管轄） CLIP 会員と当社の間で訴訟の必要が発生した場合は当社の本社所在を管轄する裁判所（東京都・大阪府）を第一審の合意管轄裁判所とすることとする。

第 2 5 条（準拠法） 本規約は日本法に準拠し、日本法により解釈されたものとする。

第 2 6 条（審議誠実の原則） CLIP 会員及び当社は、本規約に規定なき事項及び本規約の解釈に疑義を生じた場合には、審議誠実を旨とし両社協議の上解決するものとする。 【別紙 1】 本サービス詳細 以

下の個別サービスについて、個別サービス規約の内容にかかわらず、CLIP 会員向けの料金その他特別条件は以下の通りとする。 CLIP 会員は、本別紙に定めのない事項については、個別サービス規約の定めに従うものとする。

<個別サービス内容①>

個別サービス名 【提供元／運営元】	サービス内容	料金（税抜）	特別条件
ドメイン・サーバー保守 【提供元：株式会社ライトコア】	WEB サイトの維持・管理費	13,000 円 ／年額	下記記載

<特別条件> ①本サービスは年額のサービスとなります。 ②本サービスは WEB ページを維持・管理するためのサービスとなり修正や変更依頼を承るサービスではありませんのでご注意ください。 ③本サービスを解約されますと保守しているホームページは解約の翌月からご利用・閲覧ができなくなりますのでご注意ください。 ④メールア

ドレス発行のご希望の際は 20 件までをサービス料金の中で作成頂
きます。

<個別サービス内容②>

個別サービス名 【提供元／運営 元】	サービス内容	料金 (税 抜)	特別 条件
ドメイン・サーバ ー保守 【提供元： 株式会社アシス ト】	システム・ドイ メン・サーバ ー維持・更新代行	2,500 円 ／年額	なし

<個別サービス内容③>

個別サービス名 【提供元／運営 元】	サービス内容	料金 (税 抜)	特別 条件
サイト保守管理 Plus 【提供元：	テキスト、画像、動画の追 加・変更・削除 ページの	7,000 円 ／月額	下 記

株式会社ライト コア】	変更・削除 商品登録、価 格変更、 ブログの投稿 月間利用上限：8 件		記 載
サイト保守管理 スタンダード 【提供元：株式 会社ライトコ ア】	テキスト、画像、動画の追 加・変更・削除 ページの 変更・削除 商品登録、価 格変更、 ブログの投稿 月間利用上限：2 件	5,000 円 ／月額	下 記 記 載
サイト保守管理 (N-1) 【提供 元：】株式会 社アシスト	更新代行 月 2 回	5,000 円 ／月額	な し
サイト保守管理 (N-2) 【提供 元：】株式会 社アシスト	月修正回数の制限なし	10,000 円／月 額	な し

<特別条件> ①本サービスは月額のサービスとなります。 ②本サービスは制作後の WEB サイトの変更や修正を行うサービスとなります。保守範囲は<個別サービス内容③>のサービス内容に記載のある作業内容となり、記載のない変更や修正は別途費用での対応となります。別途の変更・修正の費用に関しましては作業内容で料金変動するため販売会社または制作会社にお問い合わせください。 <相談窓

口> CLIP 総合カスタマーセンター TEL : 0120-955-808 受付時間 :
10:00~18:00(土日祝・年末年始を除く) 【別紙2】 サポート対象及び
範囲 ■ホームページについて

対象ブラウザ

<p>PC</p>	<p>Google Chrome 91 以降</p> <p>Mozilla Firefox 89 以降</p> <p>Internet Explorer 11 以降</p> <p>Microsoft Edge 91 以降</p> <p>Apple Safari 14 以降</p>
<p>スマートフ ォン</p>	<p>Android 7 以降: Google Chrome 64 以降</p> <p>Apple iOS バージョン 11.3 以降: Chrome Mobile for iOS 65 以降</p> <p>Apple iOS バージョン 11.2 以降: Safari Mobile 11 以降</p> <p>FireFox3.6</p>

制定日 : 2024年2月1日

